

# 令和7年第11回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 令和7年5月27日(火)

開催場所 名寄市役所 名寄庁舎 4階大会議室

## 教育長及び教育委員

教育長	岸	小夜子
教育長職務代理者	高橋	雅樹
教育委員	松田	潤子
教育委員	中枝	範子
教育委員	北野	裕介

## 教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	伊藤	慈生
学校教育課長	土井	渉
参事(特命課題担当)	山下	昌之
主幹(指導主事)	久保田	竜平
社会教育課長	堺	卓也
智恵文公民館長	吉田	清人
名寄市児童センター館長	小笠原	弘
名寄市教育相談センター所長	柴野	武志
図書館長	安田	穰
北国博物館長	金田	卓浩
天文台長	村上	恭彦(欠席)
学校給食センター所長	小林	訓伯
学校教育課総務係長	秋葉	由紀恵

傍聴人 0名

開 会 午後3時00分

## 会議録署名委員の指名

北野委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教育長

署名委員

## 会務報告 教育部長から、前回の教育委員会会議以降本日までの会務を報告

### 教育行政報告

教育長より教育行政について報告

- 1 全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会川越大会について
  - ・5/15～16、埼玉県川越市にて開催。
  - ・研究大会において、文部科学省職員による講話、都道府県代表による研究発表が行われた。
- 2 例月校長会議・例月教頭会議（5/21）について
  - ・「主体的、対話的で深い学び」となる授業改善についてお願いをした
- 3 令和7年度北海道都市教育長会春季定期総会について
  - ・5/22、三笠市にて開催。
  - ・昨年の秋に取りまとめた令和8年度文教施策に対する要望事項の最終確認が行われたほか、北海道教育委員会に対して、学校施設環境改善交付金の十分な確保等について緊急要望をすることを検討し、決定した。

### 議 件

議案第1号 名寄市招致外国青年任用規則の一部改正について

〔学校教育課長〕刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日から施行されることに伴い、規則の一部を改正するもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

議案第2号 名寄市社会教育委員の委嘱について

〔社会教育課長〕名寄市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき、名寄市社会教育委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

議案第3号 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について

〔社会教育課長〕名寄市公民館条例第9条及び名寄市民文化センター条例第14条の規定に基づき、名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

議案第4号 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について

〔児童センター館長〕名寄市青少年問題協議会条例第3条第1項の規定に基づき、名寄市青少年問題協議会委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

議案第5号 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について

〔児童センター館長〕名寄市児童館条例第12条第3項及び名寄市児童クラブ条例第11条第3項の規定に基づき、名寄市児童館運営委員兼ねて名寄市児童クラブ運営委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

議案第6号 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市教育支援委員会設置規則第4条の規定に基づき、名寄市教育支援委員会委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

議案第7号 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について

〔学校給食センター所長〕名寄市学校給食センター運営委員会規則第3条の規定に基づき、名寄市学校給食センター運営委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

議案第8号 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について

〔主幹（指導主事）〕名寄市立学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、名寄市立学校運営協議会委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

議案第9号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

〔学校教育課長〕名寄市教育委員会の事務点検及び評価に関する実施方針に基づき、「令和6年度教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を別冊のとおり決定しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議無く承認 ————

6 閉 会 午後3時51分